

「第二期三重県ひきこもり支援推進計画」中間案に対するご意見と県の考え方

対応区分

- ①反映する:最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの。
- ②反映済:意見や提案内容が既に反映されているもの。
- ③参考にする:最終案や今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの。
- ④反映は難しい:反映または参考にさせていただくことが難しいもの。  
(県の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの。事業主体が県以外のもの。法令等で規定されており、県として実施できないもの。)
- ⑤その他:①～④に該当しないもの。

No.	該当箇所	意見	対応区分	意見に対する考え方
1	全般	<p>中間案を拝読し、義務教育の期間から一体的な取り組みが必要なことがわかりました。</p> <p>一方で、市町では義務教育卒業後に支援につながっていなかったり、把握できていないケースがあるように思います。</p> <p>市町の教育委員会は15歳まで、子ども福祉分野は18歳まで、母子保健は幼少期、精神・身体障害福祉分野は年齢に関係なくといった枠や重なりがうまく糊付けされていないことが考えられます。</p> <p>これは市町の課題だと思うのですが、県から市町に対する何らかのプッシュ型後方支援が必要なのではないかと考えました。</p> <p>また、当事者や家族の声を拝読すると、市町の相談窓口の相談員の資質の向上を強く求めたいと思いました。</p> <p>一般職の職員が担当せざるを得ない状況があるのかもしれませんが、福祉の相談援助職(精神保健福祉士や社会福祉士)が対応できるような体制づくりが必要ではないでしょうか。</p> <p>また、一般職の職員が相談窓口を担当する場合のために、相談援助を学び、福祉的な倫理観を習得できる仕組みの構築も必要かもしれません。</p>	②	<p>ひきこもり状態になる背景や要因はさまざまであり、あらゆる世代に関わりがあります。このため、福祉・保健・医療・雇用・教育といった各分野の支援機関が、それぞれ実施している活動の中で、ひきこもり当事者やその家族を把握した際、適切な機関につなげることができる支援体制の構築が必要です。</p> <p>各市町においては、対象者の世代や属性を問わない相談支援、多様な参加支援に加え、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業をはじめとする包括的な支援体制の整備を進めているところです。このため県では、専門性の確保に向けた研修会を開催するなど、引き続き各市町のニーズをふまえた支援を実施することで、より一層効果的に体制整備が進むよう取り組んでまいります。</p> <p>また、不登校から続くひきこもり事例も少なからずあることから、市町の教育支援センターに配置したスクールソーシャルワーカーが地域の関係機関とのネットワークを構築し、中学卒業時に支援が途切れないための取組を進めており、引き続き、関係機関と連携して取り組んでまいります。</p> <p>支援に携わる方の人材育成や資質向上等については、今年度実施した実態調査(支援機関アンケート等)の結果からも、その必要性を把握しているところです。</p> <p>「第二期ひきこもり支援推進計画」(案)では、施策展開の柱の一つとして新たに「支援者支援」を位置づけ、支援者スキルアップの機会の提供等に取り組むこととしています。</p> <p>また、市町が抱える困難ケースに対しては、三重県ひきこもり地域支援センターが設置する「多職種連携チーム」による助言や同行訪問等の専門的支援を進めてまいります。</p>

いただいたご意見等の取扱い

- ・本意見募集と関連のないご意見等が提出された場合は、そのご意見については公表していません。
- ・類似のご意見等が提出された場合は、適宜整理のうえ、まとめて公表しています。
- ・ご意見を公表することで、個人または法人の権利、競争上の地位その他正当な利益が害されるおそれがある場合は、その全部または一部を削除しています。
- ・ご意見の中に誹謗・中傷等および差別的あるいは差別を助長するおそれのある表現が含まれる場合は、置き換え、言い換え等の加筆、修正や削除を行っています。